

高等学校入学者選抜審議会第5回学区制検討小委員会会議録

平成18年1月24日(火) 10:00開会
自治会館3階303会議室 11:50閉会

出席委員 大桃敏行
勅使瓦正樹
早坂昶
木村民男
庄子修
鈴木克之
門脇啓一

欠席委員 高橋俊郎

出席職員 教育次長 矢吹隆志
高校教育課長 黒川利司
教育企画室長 菅原久吉

(開会 10:00)

議事

議事

(1) 県立高等学校の通学区域(学区)に関する意識調査結果の概要(中学生・保護者・中学校(進路指導主事)分)について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 膨大な資料を作って頂きありがとうございました。それでは、資料を見ながら、質問なり、意見を出していただいて、それに基づいて事務局から説明のありました資料2の2の今後の通学区域の検討の方向性、このところを中心に検討いただければ、というふうに思い

ます。まず、資料1の意識調査ですけれども、これについてそれぞれ追いかけてながら、皆様からの意見ないしは質問を出していただいきたいのですが、まず1ページ目です。私が見た最初の感じですが、回収率のこの高さは、普通、社会調査をやっているほとんどあり得ないくらい高いので、逆に言うといかに日本の教育制度がしっかりしているのかという証明かなという感じがいたします。大学での、実は今私たち別のところでプロジェクトチームを組んでいまして大学の先生方の意識調査をやりましたが、回収率の悲惨さ、それに比べるといかに日本の学校制度がきちんとしているかという気がしますけれども、まず1枚目の扉のところはよろしいでしょうか。これはこういうところでやったということでもあります。今、県民意識の方は取りつつあるところで、締切は過ぎていない段階ですね。これは、これから徐々にということですね。では、めくっていただいて2ページのところの中間結果になりますが、高校を選択する際にどのような考え方で選びますかということでもあります。先程、室長からご説明がありましたけれども、中学生の所を見ると中部南・北地区で、2の回答「進学や就職する際には、自分の希望にあう学校を選びたい」というのが他の地区に比べて多くなっています。それから、保護者の所はだいたい満遍なくという感じですが、中部南地区が同じような形、東部地区も高く出ていますが、中部南地区は自宅から無理なく通えるというよりは、むしろ「進学や就職などに見合う希望など、自分の希望に合う高校の選択」という所が強く出ています。次をめくっていただいて、では実際、学区をどうするかということですが、先程も室長からご説明いただいたわけですが、皆さん見ていただいたの感想はいかがでしょう。これは、私の感想ですが、4ページの下のところ、進路指導主事の先生方のところで、中部南・北地区は今までのままでいいという回答が低くなっている。特に、中部南地区が低くなっている。逆に学区を拡大して欲しいというのが、中部南・北地区、いわゆる仙台のところで多くなっている。一つの考え方としては、仮に学区を撤廃するなり、3%枠を拡げるなりした場合、仙台市あるいは近郊への子どもの集中それに伴う仙台の子どもたちが仙台以外の所にはじかれると言ったら語弊があるかもしれませんが、そういったことを危惧して、むしろ中部南・北地区の先生方は守りに入るのかなと思ったのですが、逆にむしろ中部南・北地区のほうが学区を拡大したほうがよいという意見が強く出ている。特に、中部南地区は「いまのままでいい」という意見が非常に少ないというところが、一つの特色として見られる。それから、先生方のところで、東部地区では、先生方を含めて、子どもさん、保護者の方も含めて、「今のままでいい」という回答が多いのは、これは事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局 東部地区は、先程申し上げましたように、志津川・気仙沼地区と石巻地区に分けられて
(教育企画室長) いるのですが、志津川・気仙沼地区は仮に学区を拡大してもなかなか外から入れる場所
で

もなく、石巻の一部では、仙石線を使って中部南・北地区に行くということがありますけれども、総じてなかなか通える距離にないので、「いままでの現状でいい」という回答が多いのかなと思います。北部地区についても、ここにありますが、現状のままでいいというのが、45.2%[中学校(進路指導主事)]と、東部地区と同じように高い比率になっておりまして、確かに北部地区についても大崎地区と栗原地区と登米地区に分けられます。特に、登米地区については、なかなか仙台の方に通える状況でもない。栗原についても、新幹線が一部ございますけれども、そんなこともあって学区を拡大しても、3%枠を拡大してもあまり意味がないという状況にあるのかなという感じがしています。

大桃座長 そうですね。東部地区の唐桑とかになれば、実際に仙台といってもどうかと思いません。私たちのところでも仮に機会が広がっているように見えても実質上意味がないのは「空っぽの機会」と専門用語でいうことがありますが、その「空っぽの機会」が意識的に示されているのかなという感じがしますけれども、皆さんここ4ページどうでしょうかね。私たちが考えていく上で、さらにヒントがあるという気がします。

木村委員 先程の御意見に関連するのですが、北部地区と東部地区では、中学生と保護者、進路指導主事ではばつきがあり、いまのままでよいという数値も多いのですが、学区を撤廃するという数値も意外と多い。だから、拡大するというよりもむしろ撤廃して、行きたい子どもが下宿なり寮なりに入って仙台の方に来るようにしたほうがいいのかというような意見に受け取られるかなと推測しました。これは感想ですが。

大桃座長
げ はい、今の「拡大」、「撤廃」両方を合わせれば相当の数になりますが、撤廃だけ取り上げても中学生でいえば、平均ですけども「いまのままでいい」というのが、26.6%。撤廃が24.9%。ほとんど拮抗している数字になっています。それから保護者の場合は「いまのままでいい」が25.6%、撤廃が26.7%でむしろ撤廃が多くなっている。さすがに先生方になると慎重さが入ってきまして、それでも「いまのままでいい」が32.6%に対して撤廃を言っている人が26.3%まで出ていると言うことです。

事務局
(教育次長) 先生方は生徒がいなくなるというのが非常に懸念はしているのかなという感じがしますね、郡部の結果をみますと。

大桃座長
げ 逆に先程申し上げたように仙台市内の先生方は、入ってくることの恐れがあるでしょうど、それ以外から出ていくことの恐れが表れてくるということでしょうかね。それで、皆さんの方からいかがでしょうか。お気づきの点で。

庄子委員 感想ですが、学区を拡大、撤廃とあるんですが、アンケートを作るときに私がお話した記憶があるんですが、拡大と言ったときに生徒さんは、生徒さんだけでないんでしょうが、どんなことをイメージするだろうか。どこを含めて拡大と見るんだろうと。撤廃と拡大の違いをどういうふうに受け止めているのか、それは若干この数字から見えない。3%枠の拡大となると、それはよく分かるんですが、通学区域の拡大と言った場合、撤廃との違いは何かと言ったときに、イメージが明確でないままに答えている可能性があるのではないかという感じがしました。

大桃座長 おそらくそれはあるかと思えますね。それから、合わせて学区の拡大といった場合、中部南地区と中部北地区でしょうか、仙台市内の人たちは仙台の南・北地区の所だけを意識している可能性ありますね。そうすると、よく言われていますが、仙台の南・北の問題で中部南地区の方と中部北地区の方と別な数値が出ているというところは、特に先生方の方から、中部南地区で現状維持というのが非常に少なく、中部南地区で現状維持が1

8.9%、それから拡大すべきだ51.4%というのは、おそらくこれは南・北の線をとったらどうかという意見になるのかなという感じがします。これとおそらく北部地区や東部地区で言ってる学区の拡大とは意味合いが違うのかなという気がします。僕はこれを見たとき、先生の方が私の予想より、むしろ撤廃の方が出てきている。全体に見ながら気づいたことがあったら、是非お願いします。それでは、6ページに行きまして、拡大する場合、どういった方向がいいかというところであります。これでいくと、通学区域を拡大していく、3%枠を拡大していく、これで見えていくと仙台が、今度は通学区域の拡大でいけば、保護者は中部北地区の方が強く出ています。進路指導の先生方は中部南で63.2%が通学区域の拡大を求めている。これはおもしろいですね。先生方は中部南地区の人が拡大を求め、保護者は中部北地区が求めている。中部北地区の保護者は中部南地区に子どもを通わせたい。中部南地区の先生方は中部北地区の学校も選ばせたい。中部北地区の方が女子は競争が厳しいのです。3%枠の拡大と通学区域の拡大で見えていくと、3%枠の拡大が先生方で多く出ているというのは、通学区域で言うと仙台の南・北ラインが大きな検討課題になるんですが、それ以外の地区は3%枠を導入するときかなり学区の拡大と統廃合をやりましたので、これ以上広げても実質上地理的に移動できるところまで広がっているところでして、むしろ3%枠の拡大の方が現実的な意味があるという感じがします。ではまた進みながら、また何かあったら戻ってみることにしましょう。

大桃座長 今度は8ページで、問4ですが、「通学区域の検討に当たってどのようなことに気をつけるべきだ」と考えますか、というところです。生徒の希望を大切にすることが一番目、二番目は特定校への志願者の集中を避ける。マイナス的な面。通学時間があまり長くないようにする。というところですが。中学生、子どもさんは「生徒の希望を大切にすることが多くて、やはり明るい見通しが出ていて、保護者になってくるとそれが減ってきて心配が表れてくるという感じでしょうか。ここも先生方で、南部の方で「生徒の希望を大切にすることが54.1%で北部よりもかなり多く出ていますが、これは前のページの「通学区域の拡大」のところ中部南地区の先生方63.2%が拡大と出ているのにつながっている一つの傾向性かなと思います。逆に北部は、先生方ですと「特定校への集中」への関心が高い。

早坂委員 仙台市内の場合ですが、中部北地区にいる女子生徒が中部南地区も受験可能、中部南地区にいる生徒は中部北地区は受けられないということがそこんところに微妙に反映されているのでしょうか。中部南地区の方では拡大しろといい、中部北地区の進路指導主事は「いままでどおりでいい」、中部南地区がもう少し広げてほしい。

大桃座長 中部南・北地区間のラインはありますが、先程ご指摘ありましたように、中部北地区の方は女子の競争率が厳しいということで、何%かは中部南地区を受けられるということですよ。

早坂委員 中部南地区を受けられることができる。逆はないということが映っている。

門脇委員 中学校の進路指導主事はやはり「特定校への志願者の集中を避ける」が全体として保護者より高いというのは現実な問題としてよくわかっている、考えているということなのかな。

早坂委員 生徒の希望を第一に考えるということに出てきているのかな。

大桃座長 子どもさんは自分の行きたいところで考える。先生方は全体のバランスを見るという判断があるのかなという感じがします。

木村委員 感想でよろしいですか。中学校の進路指導主事の北部地区、これはあくまでも予想ではないが、古川黎明中学・高校を見ての回答も含まれているのかな。昨年、黎明中学校の倍率は5.6倍でしたか。そういうことも北部地区でこうしているのでしょうか。単なる予想ですが。

大桃座長 行 これもしかし難しいですよ。北部地区の中である程度進学につながる学校を作っ

てきましようというのが一つ方針としてあるのですが、その集中の問題は逆にただ仙台に流入するのを止める意味合いがあるんですが、北部地区は北部地区内部での特定校への集中の問題、それをまた無くしてしまうと仙台への集中の問題が出てくるということですね。はい、その次10ページになりますが、「他学区の高校に進学する場合、遠距離通学をどう考えますか」というところで、一番目の「希望校へ通えるなら通学時間は長くても良い」、二番目が「通学時間が長いと、ゆとりが無くなり適当ではない」、三番目が「交通が便利になっているのであまり問題ではない」。中学生は元気に全然気にしないというのが結構高く、それ以外のゆとりがなくなって困るというのもあります。保護者はそれに対して子どもさんとは違う傾向がでています。心配だという気持ちなのではないでしょうか。先生方は保護者よりもむしろ子どもさんたちに近い、通学時間が長くとも良いという判断があるという感じがします。

門脇委員 保護者は通学上の心配ももちろんあるんですが、やはり交通費を自分の懐から出す
というのが大きいと思います。

大桃座長 現実的にはそうだと思いますね。子どもはさすがに親の懐をそれほど心配する子もい
でしょうか、実際通学となると、今お金の問題とやはりこういう時代でいろんなことが報道されて
いますので、途中にいるんな危険もありますよね、そういうところに親の心配があるという
感じがしますね。

門脇委員 先週、巨理高校に行く機会がありました。午前中4時間目の開始が12:00ちょうどなん
です。あそこは、常磐線利用者が8割ということで、結局20分ないし30分時程を遅らせて
いるようです。職員の通勤がらみでいうとまだJR利用であればいいんですが、いまど
ん宮城交通の赤字路線がなくなって、高速バスがはやっている反面、通学バスの問題は、
今後は最後のところで考慮すべきところに一項目ぐらいなければならぬかなと考えます。

大桃座長 今のところでいくと、問で「交通が便利になっている」という設問を作ったのですが、交通

は非常に便利になっていて、新幹線で非常に早くなっている、高速バスで移動できるというのはそうなのですが、たとえば、新幹線が一本通ることによって在来線が非常に不便になっている。なおかつ、ご指摘のあったとおり、地方では不便になったところがあります。ここは時間の問題と便利になったところは金がかかります。ここをどう考えるのか。月5万円、6万円の交通費はこれは大変だぞという気がします。その次の、全体のまとめが、記述された全体のまとめが12ページ、13ページに出されています。7の(1)でいくと、中学生のところ、部活があるから。やはり、中学生らしくていいなあという感じがします。保護者のところでは、部活は出ていませんが、やりたいことがやれるということに含まれているのかなという気がします。それから、少し下がっていきまして(3)の遠距離通学のところですが、寮や下宿のところはかなりありますね。保護者93件、寮や下宿等に関する意見は、東部・北部地区の保護者で多かった。実際仙台に通うとしてもそういったのがないということだと思います。13ページにいきまして、学区制に関する自由記述のところ、保護者で学区について何らかの見直しが必要とする意見が152件出ている。学区の拡大・再編が70件、学区の撤廃・高校の自由な選択が69件と拮抗してますね。3%枠の拡大・廃止というのは二つの意味があるのでしょうか。拡大は3%枠を10%なり、20%なりにするということで、廃止というのはやめてしまう、ゼロになってしまうので、逆の方向がでるのですが、伝えたいことは似てるところがあって3%枠が事実上機能していないからということがあるのかな。交通手段が不便、交通手段の改善が27件と多く出ている。魅力ある学校づくり・高校教育の充実が23件出ている。表の下の自由記述のところですが、これも先程、室長さんからご指摘ありましたが、三点目、中部南北では南北間の区割りの撤廃を望む意見が多く見られる。これをどう判断していくか。それから、進路指導の先生方のところですが、学区について何らかの見直しが必要が75件、保護者に比べて減ってはいますが出されている。学区の拡大、撤廃、3%が27件、24件、24件というところは、保護者よりも慎重な視点が出ていると感じます。なおかつ現行の学区制で良いという意見が24件出ている。これをどう捉えるか。何らかの見直しが必要が75件ですから、見直しが必要が3倍になっているが、現行の学区制で良いというのが24件出ている。先生方の場合、全体のバランスを考えると出てくるのかなという感じがします。それをまとめた全体のデータが14ページから自由記述の意見が出されています。これも書かれているのは全部そのまま抽出されています。もちろん文章が長くて入りきらないのは多少加工するにしても、恣意的な抽出はされていません。14ページのところが中学生、部活が強い、将来野球をやりたい、ブラバンをやりたいというのがあるんでしょうね。それから、16、17、18、19ページまでが保護者の方です。目立つのは、交通手段というのが出てます。たとえば、最初の16ページの真ん中あたりもそうですし、交通手段を拡げてほしい、交通手段が不便、スクールバスの増加、南北学区をなくしてほしいという意見も親からでています。共学がいろいろ書かれています。これに関わっていきますと私たちの守備範囲を越えてしまうのですが、希望として何を盛るかのところに係りますが、男女共学の進行具合と親審議会でありました3%枠の利用のほとんどが推薦入試ということで、推薦入試をどうするかという議論とつながってくると思います。たとえば、保護者のところで、18ページで中高一貫を早めて実施してほしい、これは中部北地区で出ていますね。今度、二女高がなりますね。古川黎明高校は先を走っています。18ページの真ん中から少し下がったあたり、「仙台の高校に人気が集まると郡部の進学校のレベルが下がるのではないかな？一極集中にならないような学校方針を考慮してほしい。」「教育委員会は政治行政から独立した機関であることを毅然として示し

てほしい。」これは別の問題が絡んでいる。執行機関の多元性、合意性の行政委員会ですので、首長部局に負けるなどという応援かもしれません。前半部分ですが、仙台の方に集中していくと郡部の全体のレベルが下がっていくと、交通の問題なり、お金の問題なりで仙台の学校に行けないで残っている子どもたちが、ある面で不利益を被ってしまうのかなという感じがします。19ページの下のところ、よく事情がわからないのですが、保護者のところで、「本吉地区にも通学が便利な高校がほしい」というのは、気仙沼の学校はたいいていあの辺の地区が自由に通える感じなんですか？どうなんでしょう？交通の便は？

事務局
(教育次長) 通える状況にはあります。実際に、志津川から通っています。

大桃座長 唐桑の方？

事務局
(教育次長) 唐桑は大丈夫。大丈夫というよりは、ほとんどは親が送ってます。

門脇委員 バスの本数が少なくて、部活なんか4時半、5時前に出ないと家に着かないということがある。

大桃座長 仙台ではないので、市バスがない。宮城交通の本数も減っているという話もあった。教育委員会の話だけでは済まないという、いろいろな要因が交通問題にはありますね。

事務局
(教育次長) 各自治体が対応しているところが出てきています。

木村委員 旧牡鹿町は通学バスを石巻まで出しています。矢本あたりまで通うように旧町内をずっと回って、2本出しています。女川回りと渡波回りと。

事務局 大郷町も、飯野川も町民バスをだしていますね。

大桃座長 それから、20ページからは進路指導先生方の意見が出ています。中部南地区のところですが、「3%枠、調整枠などがあり、教員でもとまどうことがあるので、保護者には大変わかりづらい。誰がみても分かりやすいものに変えていく必要がある。」「3%枠は推薦で使われており、一般入試で受験する生徒には意味がなくなっている。」というところがありまして、審議会で出されているような課題が出ているのかなと感じます。確かに3%枠があって、中部南・北地区の調整があって、それが女子だけというのは実際にわかりにくい。細かな配慮ということなんだろうが、制度が細かくなっているところがあるように感じます。20ページにいくと、下から3行目、「自由に選択できる方向に進んでいくと思うが、性急な学区廃止ではなく、3%枠の拡大から進めていくのがよいのではないか。」これは、規制緩和の流れを大きな流れとして受け止めながら、段階を追ってということ、かなり参考になる部分もあるかなと言う気がします。その一つ上ですと、「仙台が南・北に分かれた経緯を忘れないでほしい」というところは、以前分けたときの進学の過熱化、集中の問題なので

しょう。男女共学推進のところだと、「仙台を3,4地区に分ける」というのは、むしろ学区を縮めていくべきだということでしょうね。「ナンバースクールの名称を変更すべき」というところは、伝統校をどう守るかということに関わるんですが、本当は統合が一つの機会だったのかもしれないね。福島の場合は、福島高校と福島女子高があり、番号がついていない。それから、次のページにいきますと、ここでもいろんな意見が出ています。先程の通学のところと関わった議論で、先生方から意見が出ています。21ページの下から三つ目、「自由選択は平等から離れていく。学校が遠いと、お金もかかり、経済的に恵まれた家庭の特権となる。そういう部分を調査したほうがよい。」「地域の高校に学習内容の見直しや向上努力をさせるべきだ」という意見もあります。新幹線の定期が5万も6万もするととなると月相当の額になりますね。ぱっと見ると、「3%枠をもっと広げた方がよい」というのがありますね。5%ぐらいにしたらいいかとか。21ページの上の方からいくと、「南北学区は無くても良い。また、3%枠を30とか50とかと枠を拡大すべき。」「3%枠を10から7%ぐらいの拡大というのがあります。10%ぐらいというのかなりありますね。50%については、ここで議論がありましたが、50%まで広げるとほとんど撤廃と同じとなるんじゃないでしょうか。はい、今日はずっと見てきました。これを踏まえて、第2の議題に移ります。

(2) 学区制の今後の基本的な方向について

大桃座長 第2の議題に移りたいと思いますが、資料2であります。中間まとめの骨子案を事務局で作っていただきました。1が「通学区域の現状と諸情勢の変化」ということで、(1)、(2)があります。通学区域の現状の 通学区域の現状は、小委員会で検討してきました。3%枠の活用状況も検討してきました。事実上、あまり有効に機能してないのではないかという指摘もあったかと思います。實際上、先ほど言いましたように、推薦入試との連動での利用が多いということですね。

(2)の「高校教育を取り巻く諸情勢の変化」については、～ まであります。それに加えて、今日お示しいただいたもの、今度出てくる県民の意見を加えて、(3)ですが、「通学区域に関する生徒、保護者、県民等の意識」というところを示していただくことになります。

次に2の「今後の通学区域の検討の方向」のところでありまして、(1)の「通学区域の比較検討」のところでは、～ の選択肢が示されています。こうしたそれぞれの比較検討で、長所・短所を記述しながら、今後の通学区域の方向性を考えていくことになります。他の行政領域も似たようなことが言えるのかなと思いますが、教育制度では、絶対これがOKということではなくて、こちらの点を取れば、こうした問題が出てくるというところがございます。そうした長所短所というものを比較検討して判断しなければなりません。が、(2)の今後の方向性で、事務局の説明ですと、今の段階では大きく方向性を示すところで中間まとめを作っていくということで、つまり、具体的にこうしようというところまでは行かないで大きな方向性を示すところまで留めて中間報告を出し、それを一度、親審議会にあげて、それでいいかどうか、もっと広く意見を聞いて、審議会での決定を受け、また詰めるべきところはその後、検討していくというところでしたが、皆さんの意見はどうでしょうか。

各委員

〔異議なし〕

大桃座長 そうすると、今後の通学区域の方向について、御意見を伺います。

勅使瓦委員 アンケートを見ると、子どもも保護者も学校の先生も、魅力ある学校に期待というのが
当

然、上位に来ている。ただ、今、宮城県全体の普通高校を見ますと、まず魅力づくりをするためのハード面が均等に整っているのかというと、そうではない学校もいっぱいあるのが現実なんですね。例えば、ある学校に行くと、そこそこに部活もやりながらいろいろやりたいといっても、ある学校はグラウンドも体育館も施設もそろっているが、ある学校はグラウンドや施設はそろっているけれども体育館が小さかったり、あるいはグラウンドを持っていなかったりという学校も現実にある。そういったところを考えると、子どものことを考えると学区制を広げたり撤廃したりする方が非常に良いとは思いますが、学校自体に競争する土壌が全部そろっているかというところもそろっていないのが現実である。ですからその学校にいて魅力ある学校づくりをやりようと思ってもできない学校が現実としてある。その辺を、県でも、例えばグラウンドがないところにグラウンドを作る予算をぽんと出すわけにもいかないでしょうから、市や町と話をしあって、その設備を借りるなり、そういった動きもある程度していかなないと、魅力づくりを学校でやりようと思っても単純に進学だけというわけにもいきませんので、いろんな部活やいろんな活動、地域との活動も含めてやっていかなければいけないと思いますけれども、そういったスタートラインに立てない学校も、多くはないですけれども、あるということも考えていかなければいけない感じがしています。ただ子どものことを考えれば、やはり選択する幅は広がった方が良いというのはあります。

大桃座長 学校の施設面での差、それに対する経費の差、これは予算の問題がありますので、難しいところがありますが、御指摘いただいたのは、仙台市内でも共学化に向けての問題があるんでしょうけれどもね。例えば女子高での野球グラウンドの問題とか。その辺のところは、予算の問題、それから土地確保の問題があるでしょうね。

事務局 全部、うちの学校で何でもできるという学校はたぶんないんだと思います。むしろ、うちで
(教育次長) はこれこれができませんよとはっきり説明する責任があると思います。

勅使瓦委員 これから共学化する学校はある程度そういう部分を明確に打ち出せると思うんですが、
もう存続している高校について、部活はあるが施設を持ってないというようなケースがあるわけですね。そういうところが問題だと思います。

事務局 今、普通高校の学区についてやっていますけれども、まだ専門高校はほとんど手を付け
(教育次長) ていないんですね。その統廃合も必要になってくる。普通高校はどんどん進めたんです
け

れども。なかなか専門高校には手を付けられない現状があったんですね。それを含めての第二期の将来構想が必要だと思います。それも併せての構想をきちっと作って、予算も作って、地域の活性化を考えていくというのが必要です。子どもたちが少なくなるという現状がありますから。

事務局 魅力ある学校づくり,これは学力も部活もであって,本来の教育委員会の業務であつ(教育企画室長)て,学区とかに関わらず,整備していかなければならない問題だろうと思います。学区の見

直しに関しても,その問題は出てくるだろうと思ひながらも,きちんと整理しなくてはならないと考えています。ハード面の問題も関連はあるんですが,学校の方からもそういった問題があることは良く出てると思うんですね。なかなかすぐに要望に応えきれない現状なんだろうなと思います。まさしく本来きちんとやらないといけな問題だと思ひます。

木村委員 魅力ある学校づくりのためには,ハード面での支援と同時に,地域の学校をどうするかという点が大きく取り上げられるべきと思ひます。現在でも地域の拠点校について努力はしているようですが,さらに力をいれていかなないといけなだろうと思ひます。

また,大事だと思ひるのは,教育は最終的には人だと思ひます。その人がどういふふうに教えるかによって学校が違ってくる。ハードも大事なんですが人が大事。そうすると人事交流がもっと関わってくる。ただしこれは簡単には言えない。高校の場合は,部活動でも文化活動でも,ある伝統校が,ある先生ががんばることによって,そこに入ってきたいという子どもが増えてきているのではないかと思ひます。それを大事にしなが,しかも,中心部と郡部の高校の交流をどうしていくか。伝統を重んじながそれをやっていくというのはなかなか難いだろうなと思ひます。他県では,一つの高校で,教諭から,教頭,校長まで昇進している県もありますから。宮城県は全くない。それらについてはある指導力を買われてそういうことをやっている県もある。良いか悪いかはわからないが,宮城県としてどう考えていくかは大きな問題だと思ひます。

大桃座長 庫 ここは高校の話なので小中とは別なんですけれども,小中で言えば,今,義務教育国

負担の関係で,財源をどうするか,これは人事権と関わりますので,昭和31年の地教行法のときに教職員の人事権が市町村から都道府県へというのがあったんですが,今度,負担が変わると,それだったら人事権は市町村へという議論が出てくる,実際に各市町村,あるいは学校で魅力ある学校づくりということになれば,ずっといてくれる先生が欲しいというところも出てくる,そうすると県全体ではばらつきも出てくる,その辺は大きな課題という気がします。

事務局 ちょっと前までは初任で入ってそこで退職した方も結構いましたからね。その弊害もまた(教育次長)あつたかと思ひます。それで10年というサイクルで動いているんですが,そこで動かすのも

また大変です。そういう意味で,工業,農業の先生というのはほとんど動けない状況というのがありますし,工業で言えば,専門が違えば,他の高校に行っても意味がないということがあります。そういう意味では普通科を中心に動いているというのがあります。

これは宮城県の教育にとってはマイナスではなかつたということはありません。

また,特色で生徒が集まっている例としましては,男女共学の問題で如実に表れておりまして,はっきりしているのはプラスバンドです。向山や館山に,当然,二高や一女に行く子どもたちがプラスバンドで行っております。ということは,ある意味では,トップ層が集中し

ていないという宮城県の現状があります。

大桃座長　　この先生がいるから、その学校に生徒を通わせるというのが一番魅力がありますね。人事の流動性と固定性の問題がありますが。

鈴木委員　　拠点校が生き延びるためには、ある面ではやはり、ノウハウを持った教員がいない限り、情熱だけではできない部分があります。現在、人事は10年単位の異動となっておりますが、そうするとせいぜい3つか4つしか動けない。そうするとノウハウを身に付けても還元するところまではいけない。

もう少し短くすべきだと思います。そうすると、仙台でノウハウを身に付けた教員が終盤で郡部の拠点校にてこ入れするということもなされ、特に拠点校の学力が保障されていくだろうと考えております。おそらくそのような形で保障がなされれば、人気は盛り返してくるだろうと考えております。基本的には本音の部分で、この地域の子どもたちが地元の高校に入ればいいなという本音の部分がありますので、それが人数が充たされるか、充たされないかです。充たされるような学校システムができあがればいいなと。

これは部活動についても言えますので、専門高校の中での、特に部活動が非常に大きな意味を持っていると私は思います。学校が小さくなって、これが限度だと思っています。部活の力も学習活動の力も、たった3つのクラスでは限界だと思っています。特に部活では、これで男女に分かれますと、たった1.5クラスになりますので、これで勝とうとすれば、一点集中だと思います。我々の学校はこの部とこの部しかできないとか、そういう割り切りが学校には求められると思います。そういう風な覚悟をするためには、内的圧力だけでは無理です。外的圧力が必要です。それが例えば今回の学区の問題にも影響があるだろうなと思っています。学区の拡大というときに、中部南・北の拡大ということであれば拡大は意味を持っているんですね。ところがそれを郡部まで一律にしたって、物理的なプラスは無いんですね。ですから拡大ということ念頭におけば中部南・北の拡大ということになります。同時に調整措置も無くすという形かなと思います。3%枠が、アンケートの中で出てきていないのは、おそらく、3%枠がまだ歴史も浅いので保護者の方に周知されていないのだと思います。ニーズが少ないというよりは、周知が少ないということだと思います。一つの段階として考えるのは、拡大ということであれば、中部南・北の拡大であろうと。3%枠の拡大ということになるとこれは全県の問題ということになります。一挙に、ということではなくて、結論に至るまでのアプローチの仕方かなと。それがいかに中学生、保護者等に一番良い形で受け入れてもらえるのかというのが一番検討すべき課題と考えております。

大桃座長　　学区については維持、縮小、拡大といろいろあるわけですが、拡大と言っても、仙台地区以外は既に広げておまして、そうしますと、仙台の南・北ラインをどうするのが一つの論点になりますね。それから3%枠については、実際に保護者の方がどれだけ状況を分かっているのかというのがあるのと、やはりそれがほとんど推薦入試とか連動して動いてないということがあります。3%枠をやめにするというのがありますが、あるいは5%にする、10%、15%、20%にするのかという議論が次にあります。また、この二つの組み合わせをどうするのかという議論もあって、3%枠を拡大することに留めておいて、南・北の議論は入れないのか、あるいは連動するのか、そういう議論もあります。

アンケートの結果も踏まえ、仙台の南・北についてはいかがでしょうか。

事務局 (教育次長) 言葉としては公平性の問題ということになるのでしょうか。南・北を取るということは、仙台地域の子どもたちにとってはものすごい拡大になりますが、他の地域の生徒にとっては
は
選択幅は全く変わらないんですね。

大桃座長 それと共学化が加われば、選べる数がものすごく違ってきますね。

事務局 (教育次長) 個人的な意見としては、南・北のラインを取るときは全面撤廃かなと思っています。それよりは実質的に、パーセントを上げて、実質的に全廃をした形を取りながら段階的にということになるのかなと。

木村委員 段的にやった方が説明責任の上からも大事にしたことにはなるとは思いますが、抜本的
的に拠点校にも思い切っててこ入れをすとか教育委員会が覚悟を決めてやるためには、あまり制度を作らずに、一発撤廃をして、その代わり、地域にも力を入れますよ、こういうふうにやっていきますよ、と言った方が宮城の教育は変わるんじゃないかと思ひます。

大桃座長 仙台の南・北ラインだけ取るといふのはかなり説明が難しい感じがしますね。

事務局 (教育次長) 南・北を分けたとき、多賀城、塩釜地区の子どもたちは一高・二女に行っていたんですね。それが二高、一女に通うという線引きをされた。ですから一高では、南・北を外さなければ塩釜地区を南に入れろという論理があるんですね。南・北分割のときには、痛みを感じて引いたのだと思ひます。

勅使瓦委員 私も、本当に高等学校を良くするのであれば、ばっと外した方が良くと思ひます。がんばらない学校はなくなっていく、がんばった高校は倍率が高くなっていく、それは必然的といふか、子どもたちのこととか、これからの宮城の教育を考えたときにはそうしていった方が決して悪くはないんじゃないかなといふ気がします。私立高校のことを考えない場合ですが、学区は全て撤廃して、一次試験は90%の合格率にする、二次試験も全校やる。それで10%の補充。それをやると、確実に一次試験が2倍、3倍の倍率になる高校も出てくる。コンマ5、3といふ高校も出てくるわけですよ。そうすると、単純に言くと、そういう高校は無くなっていきますし、その中で無くしたくない高校についてはさらにがんばっているところでの特色を作ってくれるんだらうと思ひます。ただ私立との関係もありますけれども。
木村先生が言ったような方法も良いのではないかなと思ひております。

事務局 (教育企画室長) 南・北の経緯なんですけど、学区の本来の役割が、教育の機会均等といふものが謳われていて、一方で、生徒の選択の自由といふのもあり、その調整で今まで見直しを行ってきた

ということがありました。南・北については、昭和52年に教育の機会均等から見た場合に、仙台学区が大学区になってしまい、他の区域との均衡が崩れてきたといふ経緯がございます。

す。また、昭和40年代の競争激化を緩和するという意味でもあるんですが、大きく、我々からすると、機会均等が崩れてきているということが一つありましたので、そこを外すとなると、その議論をする必要があるということだけ申し上げます。

大桃座長 特定のところだけ外すというのはやはり難しいという気がします。撤廃まで行くか、もう一つの3%枠のところなんですが、ここはいかがでしょうか。3%はまだ導入してから、何年になりますか。平成13年度導入ですね。

事務局 (教育次長) 3%枠については一定の役割を果たしたという評価もできるかとは思いますが。

大桃座長 撤 3%も無くす、学区はこのままということだと、相対的に縮小になりますので、学区を廃するか、3%枠を拡大するかという議論になりますが、最初、事務局からは、今回の中間まとめは、大枠で良いという話がありましたが、ある程度細かい議論はしておきたいと思います。

庄子委員 方向性としては、もう既に拡大か撤廃かという方向に向いていると思います。私も南・北ラインを削るとするのは、学校数から見ても、定員から見ても、そこだけやるというわけにはいかないだろうと思います。ソフトランディングということだと3%枠の拡大ということがありうると思いますが、手続の問題を考えますと、これに女子の調整措置等がこの後も残ることになりますので、それを県民がきちんと理解できるかどうかという懸念があります。もし後々全県撤廃ということになったとすれば、またこの手続を、小委員会を作ってやるのかなということになると、その必要性があるのかどうかということを私自身悩んでいます。

大桃座長 撤 撤廃した場合、心配事として、アンケートでも特定校への集中の問題があって、そこを

う考えていくかでしょうね。

宮城県の大きな課題として学力の向上がありますけれども、これは親審議会でも指摘されたことなんですが、特定の高校だけ伸ばしても、全体的な学力向上にはならない、つまり受験から離れていく子どもたちをいっぱい作ってしまう、マイナスになる恐れがある、そういう懸念があります。

木村委員 撤廃する場合は県全体としてかなりの覚悟、要するに、拠点校、実業高校をどうするのかということ併せて出さないと県民は納得しないと思います。

大桃座長 集中する場合、仙台のかなりの偏差値の高校に集中するのと、拠点校に集中するのでは意味合いが違って、拠点校は集中してもかなりタテの人が入ってくるんだと思うんですね。そうすると上の方ががんばり、わたしもがんばろうということになる。かなり意味合いが違うのかなという気がします。そうすると10%くらい。どうしたものでしょうか。

勅使瓦委員 保護者も我々も心配しているのは、拠点校に力を入れていくというのははっきり分かるんですが、それ以外の中間のところへの力は、実は見えてないんですね。そうした進学校以外の高校がじり貧になっていくという心配が実はあるんですね。そこが明確に、違う部分でテコ入れするということが見えてくるのであれば良いのですが。

事務局 (教育次長) そのところは、今それを進めようということで、産業教育審議会でも検討を進めております。

大桃座長 時間も迫ってまいりました。今日は、必ずしも結論を出さなくて、大まかな方向としては、広げるということで、広げる場合、撤廃まで行くのか、3%枠をどうするのかというところをこれから詰めて検討していくということかなと思いますけれども。

事務局 (教育企画室長) 今日は御意見を頂いて、大体向いている方向は同じかなという認識がありますので、議論・意見を踏まえた形で文章化を次回させていただきたいと考えております。とりあえず、
中間まとめとしては、その形を作りたいと思っております。

大桃座長 次回は、それを踏まえて、今日の議論を継続していくという形で、併せて県民の意向が示される形になりますので、それを含めて検討ということにいたします。
では、今日の私の役割をここで解かせていただきます。

(閉会 11:50)